

平成30年度 第12回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年2月21日（木）午後1時30分
場 所 教育センター2階 会議室
出席した委員 杉山春記 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
船尾恭代 委 員
伊奈 希 委 員
出席した職員 近藤芳永 教育振興部長
大見 智 生涯学習部長
神谷 徹 総務課長
上原就久 学校教育課長
久野晃広 生涯学習課長
名倉建志 スポーツ課長
鈴木栄一 文化振興課長
岡田知之 アンフォーレ課長
永井教彦 保育課長
島田雅仁 総務課課長補佐
傍 聴 者 なし
開 会 午後1時30分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成31年1月31日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長等の報告

<教育長>

2月 1日 三河部都市教育長協議会（みよし市）
4日 教育センター企画運営委員会
現職教育常任委員会
5日 市幹部会
子ども運動広場設置事業開設等審査会

- 6日 市部課長会
シルバーカレッジ修了式・卒業式
- 8日 西三河地方教育事務協議会
教育委員代表者会議
- 10日 市民デンパーク駅伝大会
- 11日 避難訓練コンサート
- 13日 愛知縣市町村教育委員会連合会理事会（豊橋市）
- 14日 西三河学校保健会理事会
- 15日 市長就任式
教育振興基本計画策定委員会
いじめ問題対策委員会
安城市教職員組合定期大会
- 16日 青少年健全育成推進大会
- 18日 校長面接
- 19日 定例校長会
- 20日 社会教育審議会
学校給食共同調理場運営委員会
- 21日 市幹部会
教育委員会定例会

以上に出席しました。

第 3 議題

第46号議案から第48号議案、第50号議案、第51号議案、第55号議案から第57号議案、第62号議案から第64号議案、第66号議案、第67号議案については、非公開とする。

第49号議案 安城市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

説明：総務課長

内容：第10回教育委員会定例会の報告事項第3号で報告した祥南小学校の所管施設を南部調理場から北部調理場へ変更することに

伴う変更及びこども園の新設に伴う名称変更を行う。

(全員異議なし承認)

第52号議案 安城市教育委員会表彰について

説明：学校教育課長

内容：安城市教育委員会表彰要綱により、教職員に表彰状を贈呈する。

(全員異議なし承認)

第53号議案 平成30年度卒業式の祝辞について

説明：学校教育課長

内容：小中学校卒業式に祝辞を送る。

船尾委員：大坂選手の試合を見ていると、祝辞の内容がもっとよくわかると思うので、子どもたちが試合を見ていてくれるといいなと思います。試合を見ていなかったらテニスに関する祝辞の言葉が分かりにくいと思ったので、見てくれるといいなと思いました。

加藤職務代理者：小学校の祝辞について、言葉は分かりますよね。トイレブレイクなどの言葉は分かると思います。また、「『今自分ができる最高のプレーをしよう』と相手選手をたたえ」と書いてありますが、この言葉は相手選手をたたえて言っている言葉なのだろうか、と気になりました。その前の「世界で一番強い選手と戦っているのだから」という部分が、きっと相手選手をたたえた部分だろうと思います。「相手選手の実力を認めながらも」というニュアンスなのか分からないんですが、少し引っかかっただけですから、このままでもいいかなと思いました。それと、一番最後の「まもなく始まる新たな時代」というところまで読んでいって、何か時代が始まるのかなと思いました。元号が変わることを言っているんだと思ったのですが、あとを讀んでいくと、「平成最後」とあるので、その理解でいいんだなと思います。これは、わざわざ「まもなく始まる元号のもとの新たな時代を」では少しくどいかなと思います。中学校の祝辞では「平成最後の卒業生となる皆さんが、これから始まる新しい時代」と書いてあるから、これはすんなり頭の中に入りました。ですから、小学校の祝辞について気にしていただくかなくても構いません。読んでいくときに、少し引っ

かかったところが二カ所あったってということだけです。

伊奈委員：中学校の祝辞に「思わぬ困難に立ち止まること」というのが二回出てくるので、将来困難がすごくあるんじゃないかと、不安を少し覚えてしまうかなというところがありました。

(指摘事項を再検討することで承認)

第54号議案 平成31年度安城教育グランドデザインについて

説明：学校教育課長

内容：平成30年度から提示している安城市のグランドデザインを平成31年度に向けて見直し、市内小中学校および市内保護者等に安城教育の指針を示す。

船尾委員：全体の形はいいと思うんですけども、この安城市教育委員会の枠の中の学校教育サポーターの中で、「臨床心理士」という言い方をされていて、多分「スクールカウンセラー」ですよ。スクールカウンセラーとして、子どもたちや親は知っているんじゃないかなという気がしました。中身的にも同じといえば同じなんですけれども、表記の仕方がどうなのかなと思いました。特に「臨床心理士」という言い方すると、なじみがないので、「誰のことだろう」と思いそうな気がします。

学校教育課長：「臨床心理士」という言い方は、確かに学校の保護者の方とかお子さんにとっては「スクールカウンセラー」という言いの方がわかりやすいと思います。ここに書いた「臨床心理士」というのが、私たちの意図としては、「この教育センターにいる相談事業を担っている臨床心理士」というものでありますが、ご指摘いただいた通り「スクールカウンセラー」という表記をしたほうがいいと思いました。それか二つを併記するような形がいいかなと思いました。

加藤職務代理者：スクールカウンセラーは愛知県では臨床心理士さんだけなので、これでいいと思います。

杉山教育長：「安城市のめざす子ども像」と、その下の二行が白色で文字を囲っていて、見えづらい。同じく「命の教育」が青地に赤文字というのも、なかなか見えづらいかなと思います。

学校教育課長：色や字体について検討します。

船尾委員：色が鮮やかすぎるので、少し抑えると良いと思います。

加藤職務代理人：これはどこへ配るのですか。

学校教育課長：各学校にはお伝えをしますし、ホームページ上でもお知らせをしていきますが、紙媒体としてどこへ配るかは、決めておりません。

加藤職務代理人：教育委員会のホームページにはこれが出て、もったきれいに映るということですね。

(指摘事項を再検討することで承認)

第58号議案 安城市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

説明：生涯学習課長

内容：作品展示の際の公民館の部屋の利用期間を定めている規則第3条において、文化センターの部屋名を変更する。また、公民館の予約システムにおける利用許可に関する帳票の様式を追加する改正で、現状の運用に即して規則を整備する。

(全員異議なし承認)

第59号議案 安城市体育施設の管理に関する規則の一部改正について

説明：スポーツ課長

内容：様式の規定を廃止する。また、利用申請に関わる手続きや施設の休館日等を運用に沿った内容に変更する。

加藤職務代理人：西部グランドゴルフ場は、口頭で簡単に借りることができるのですか。

スポーツ課長：西部公民館の窓口にある受付簿に名前を書くだけで利用ができます。利用申請書も利用許可書もなく、無料で貸し出しています。

加藤職務代理人：利用者が競合することもないから、そういうふうになっているんですか。

スポーツ課長：はい。地域の方々の範囲で使われていますので、競合もありません。

加藤職務代理人：利用申請が口頭でない場合は、「教育委員会が適当と

認める方法」と書いてありますが、何か具体的な方法があるのですか。

スポーツ課長：消防団の利用に関して、消防団独自の回数券の発行等、普通の利用とは別の部分もやっております。そういったところの文言が今までなかったので、「特に教育委員会が認めたときに特別許可をする」ということで、文言を追加しています。

(全員異議なし承認)

第60号議案 安城市教育委員会表彰について

説明：スポーツ課長

内容：安城市教育委員会表彰要綱により、スポーツ推進委員に表彰状を贈呈する。

杉山教育長：これはどこでどのような形で授与されるのですか。

スポーツ課長：来年度のスポーツ推進委員の総会でお渡しします。

(全員異議なし承認)

第61号議案 平成31年度安城市スポーツ推進委員の解職及び委嘱について

説明：スポーツ課長

内容：安城市スポーツ推進委員に関する規則に基づき、スポーツ推進委員の解職及び委嘱を行う。

(全員異議なし承認)

第65号議案 安城市指定文化財の指定について

説明：文化振興課長

内容：安城北部小学校のなんじゃもんじゃを安城市指定天然記念物に指定する。

杉山教育長：これは校内に生えている樹木ですが、指定を受けたことによって、学校が今後、特に留意することが新たに生じますか。

文化振興課長：指定されますと、勝手に伐採したりできなくなります。また、枝打ちについてもたくさん切る等、樹形が変わるような伐採については制限がかかります。その他、周りを整備するときに、根を切

ってしまって枯れることがあってはいけけないので、事前にそういったことをやる場合は届け出が必要になります。

杉山教育長：学校へ知らせる場合には、そういった注意点も伝えてください。

（全員異議なし承認）

第 4 承認事項

承認第 1 号については、非公開とする。

承認第 2 号 寄附受納について

説明：総務課長

内容：安城南ライオンズクラブより、薬物乱用防止リーフレット 2, 100 枚の寄附があった。

（全員異議なし承認）

承認第 3 号 安城市文化財保存事業費補助金交付要綱の改正について

説明：文化振興課長

内容：平成 30 年度の定期監査において留意事項があり、本文と別表が一致するよう対応する。

（全員異議なし承認）

承認第 4 号 安城市歴史博物館の夜間開館の承認について

説明：文化振興課長

内容：ナイトミュージアムの開催により開館時間を延長するため、安城市歴史博物館の管理及び運営に関する規則を改正する。

（全員異議なし承認）

承認第 5 号 丈山苑の夜間開苑の承認について

説明：文化振興課長

内容：丈山苑の開苑時間延長のため、丈山苑の管理に関する規則を改正する。

（全員異議なし承認）

承認第6号 寄附受納について

説明：文化振興課長

内容：4点の寄附があった。1. 岩間 正雄様より、書6点。2. 瀬畑 亮様より、立体作品等20点。3. 若林 秀夫様より、水墨画17点及び資料。4. 原 まさ子様より、洋画1点。

杉山教育長：大変たくさんありますが、この後の保管場所あるいは市民の方々へのPRなどについてはいかがですか。

文化振興課長：収蔵品につきましては、市が開催する企画展が毎年ありますので、その中で機会を見つけて紹介させていただきます。あと、セロテープの作品は、今まで保存したことがありませんので、温湿度管理がされている収蔵庫で管理しますが、どのような変化が起きるか分かりません。少し色が変わるかもしれません。

(全員異議なし承認)

承認第7号 安城市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部改正について

説明：保育課長

内容：安城幼稚園及び作野幼稚園が認定こども園へ移行することに伴い、安城市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する。

(全員異議なし承認)

第5 報告事項

報告第1号 平成31年度給食実施計画について

報告第2号 第34回安城市民デンパーク駅伝大会結果について

報告第3号 平成30年度第3回博物館協議会の開催結果について

報告第4号 平成30年度第3回安城市文化財保護委員会の開催結果について

第6 その他

総務課長：次回の教育委員会定例会を4月4日（木）午後3時から教育センターで開催。

生涯学習課長：前回の定例会でご意見を伺った、2022年度に成人年

齡を18歳に引き下げる民法の改正に伴う成人式の対象年齢について、市長に確認し、現行通り20歳とすることを報告。3月28日の記者会見で報道機関へ公表する。

閉 会 午後3時